

## 総会

配布：一般

2018年1月18日

### 第72会期

議事日程議題 24(a)

#### 2017年12月20日に、総会により採択された決議

[第二委員会の報告書 (A/72/425/Add.1) に基づく]

#### 72/236. 国際連合システムの開発のための業務活動

総会は、

その一般的指針を含む、国際連合システムの開発のための業務活動の4年毎の包括的政策再検討に関する2016年12月21日の総会決議71/243を再確認し、

その中で、総会が包括的、遠大かつ人間中心な一連の普遍的かつ変革的な目標とターゲット、2030年まで同アジェンダの完全実施のために精力的に活動するという総会の公約、極度な貧困を含む、あらゆるその形態および次元における貧困を削減することは、最大の世界的課題であり持続可能な開発に欠くことのできない条件であるという総会の認識、均整の取れたまた統合されたやり方で、その三つの側面（経済的、社会的および環境的）における持続可能な開発を実現することに対する総会の公約、そしてミレニアム開発目標の業績を踏まえつつ、そのやり残した仕事に対処することを模索することを採択した、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」と表題のついた、2015年9月25日の総会決議70/1もまた再確認し、

持続可能な開発のための2030アジェンダの不可分の一部であり、それを支援しまた補完し、具体的な政策と行動でターゲット実施のその手段を状況に当てはめるのに役立つ、そして資金調達課題に対処する強い政治的公約と世界的なパートナーシップと連帯の精神で、持続可能な開発をあらゆるレベルで可能にする環境を創造することを再確認している、第三回開発資金国際会議のア

ジス・アベバ行動目標に関する 2015 年 7 月 27 日の総会決議 69/313 を更に再確認し、

パリ協定<sup>1</sup>とその早期の効力発生を歓迎し、その全ての当事国に対し、同協定を十分に履行することを奨励し、まだそのようにしていない気候変動に関する国際連合枠組条約<sup>2</sup>の当事国に対し、可及的速やかに、適当と認められる場合に、批准、受諾、承認または加入の自らの文書を寄託することを奨励し、

総会が設立する主要なシステム全体の戦略的政策指向および開発協力のための業務様式並びに国際連合開発システムの国家レベルの様式を通じた、業務活動の 4 年毎の包括的政策再検討の重要性を再確認し、

1. 国際連合システムの開発のための業務活動の 4 年毎の包括的政策再検討に関する 2012 年 12 月 21 日の総会決議 67/226 の実施の資金調達分析に関する事務総長の報告書<sup>3</sup>に留意する。

2. 「2030 アジェンダの実現に対する国際連合開発システムを再配置すること：全ての者にとってのより良い未来を確保すること」と表題のついた事務総長報告書<sup>4</sup>にもまた留意する。

3. 経済社会理事会を通して、総会に提出されることになっている、総会決議 71/243 の第 19 項、20 項、45 項および 58 項に含まれた、残っている任務を含む、4 年毎の包括的政策再検討の関連する任務に関する 2017 年 12 月の事務総長報告書を審議することを期待する。

4. 国際連合の関連する組織に対し、その各々の職務権限と資源の範囲内で、この決議の実施において誰も置き去りにせずまたどの国も置き去りにしないことを確保することを求める。

5. 総会決議 71/243 の第 81 と 82 項を想起し、事務総長に対し、当該項において要求された報告書を、経済社会理事会を通して総会に提出することを要請し、そして「開発のための業務活動」

---

<sup>1</sup> FCCC/CP/2015/10/Add.1 における UNFCCC の下で採択された、決議 1/CP.21。

<sup>2</sup> 国際連合、条約集、第 1771 巻、No.30822。

<sup>3</sup> A/72/61-E/2017/4。

<sup>4</sup> A/72/124-E/2018/3。

と表題のついた項目、「国際連合システムの開発業務活動」と表題のついた部分項目の下で、総会の第73回会期の暫定議事日程議題に含めることを決定する。

第74回本会議

2017年12月20日